

# 亀岡市特定地域防災協議会 事業計画

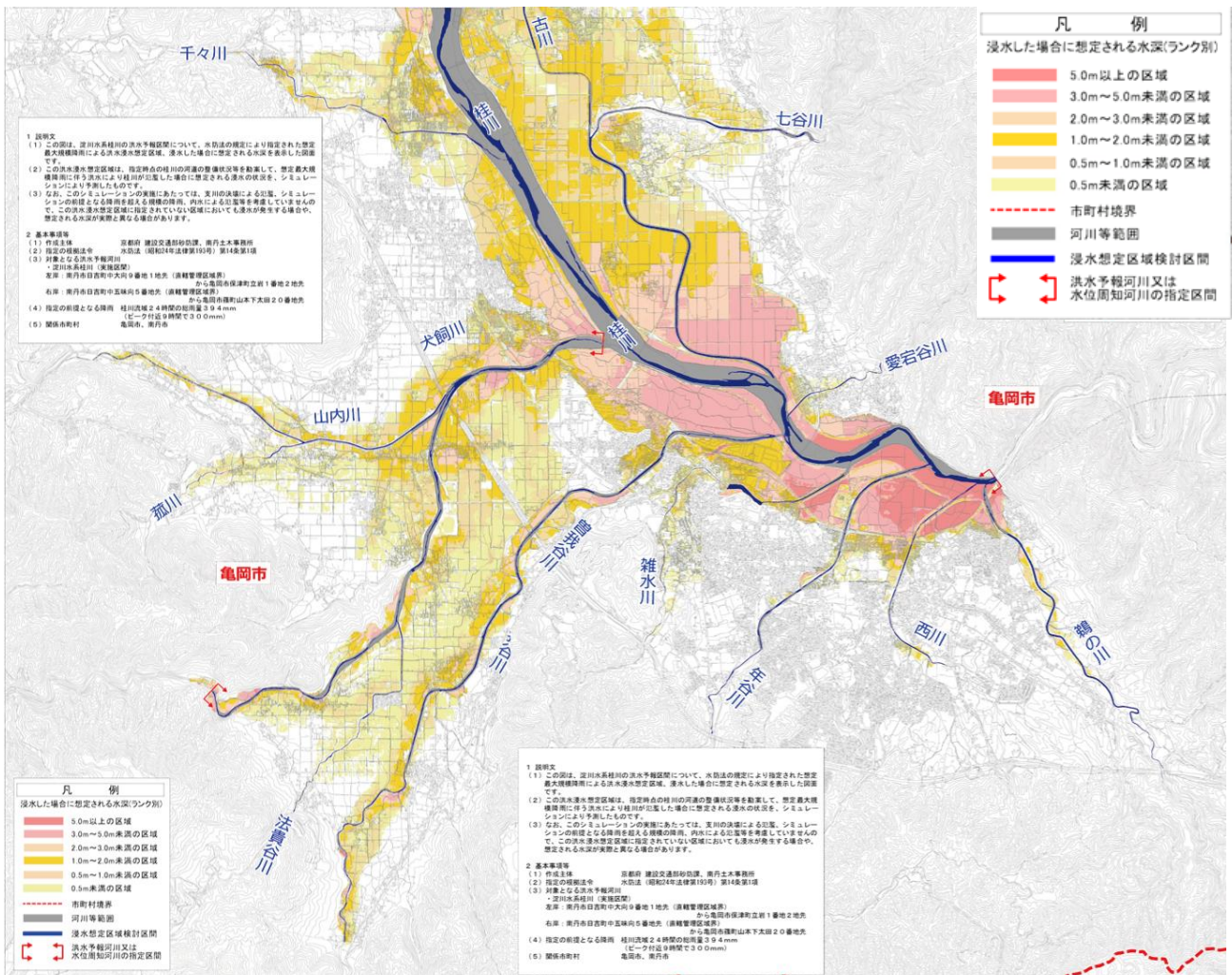
## 1 計画の目的

亀岡市全域において、地域住民、市、府、国等が連携し、協力して、水害（洪水）及び土砂災害により生じる被害に関する防災対策を円滑かつ効果的に実施することを目的とする。

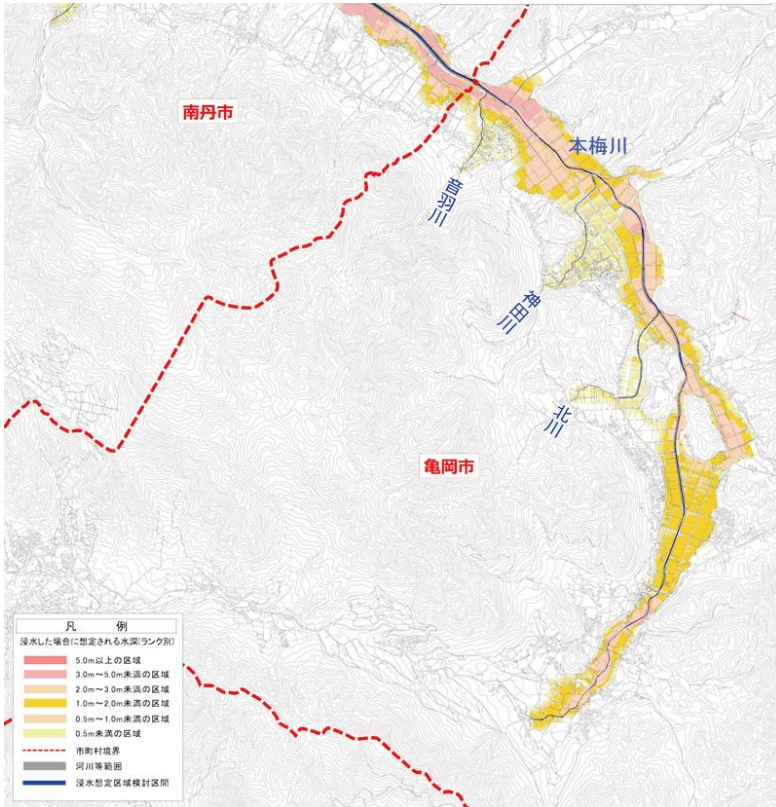
## 2 亀岡地域の特徴

- 亀岡盆地のほぼ中央を一級河川淀川水系桂川が流れ、その周辺域等に洪水浸水想定区域が見られるほか、桂川に流れ込む多くの支川が点在し、市街地の大部分において河川氾濫による被害のおそれがあると言える。また、山間部では、土砂災害（特別）警戒区域内に多くの住家がある地域も見られる。
- 長年にわたり亀岡市の最重要課題として桂川の治水対策に取り組んできている。平成 10 年の日吉ダムの完成と桂川河川改修事業の進捗により、治水安全度は良くなってきているが、市民生活の安全安心の確保に向けて、桂川本川・支川における総合的な治水対策（ハード、ソフト）のさらなる推進が求められている。

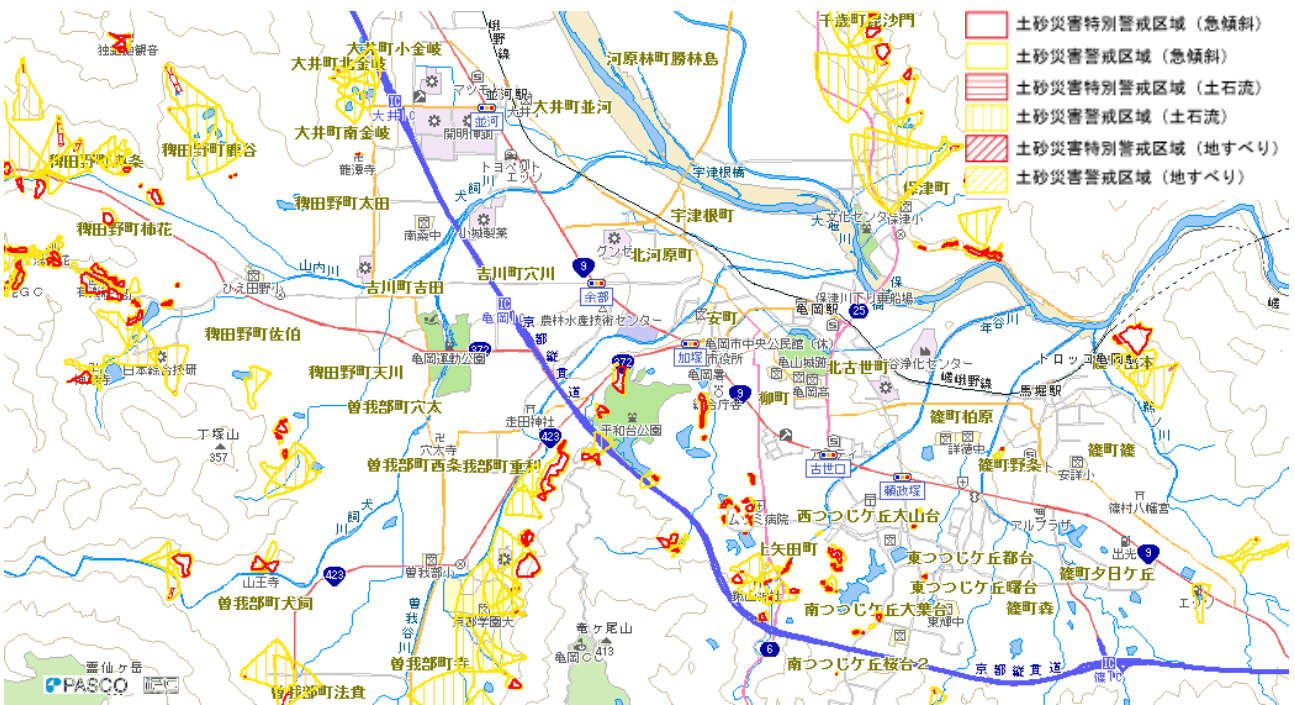
### 【桂川浸水想定区域図】



【本梅川浸水想定区域図】



【土砂災害警戒区域】



### 3 過去の主な浸水被害発生状況

亀岡市では、桂川において保津峡入口の河道が狭小になっており、過去から水害の常襲地として毎年のように浸水被害を受けてきた。その他にも、昭和 26 年の平和池水害では 110 人近い人達の尊い命が喪われた。

近年の浸水被害の発生状況は、以下のとおりである。

- 平成 16 年 10 月の台風第 23 号襲来により、約 70ha の農地が冠水し、一部破損 39 棟、床上浸水 16 棟、床下浸水 85 棟の住家被害を受けた。
- 平成 24 年から 26 年には、3 年連続で水害の被害を受け、平成 24 年 7 月の亀岡・京都豪雨では、局地的な集中豪雨により一部地域で土砂災害が発生し、半壊 1 棟、一部破損 3 棟、床上浸水 16 棟、床下浸水 49 棟の住家被害を受けた。
- 平成 25 年 9 月台風第 18 号によってもたらされた大雨の影響で、昭和 47 年 9 月以来 40 年振りの大規模な水害が発生し、300ha 以上の農地が冠水。半壊 3 棟、一部損壊 5 棟、床上浸水 110 棟、床下浸水 260 棟の住家被害を受けた。
- 平成 26 年 8 月豪雨では、台風第 11 号の影響で約 72ha の農地が冠水し、半壊 1 棟、一部破損 7 棟、床下浸水 20 棟の住家被害を受けた。
- 平成 30 年 7 月豪雨では、7 月 5 日から 8 日まで前線の影響により亀岡市東別院の観測所で累加雨量 541mm を観測し、死者 1 名、半壊 2 棟、一部破損 8 棟、床上浸水 2 棟、床下浸水 45 棟の住家被害を受けた。

#### 4 現状と対策

##### I 総合的治水対策

##### (1) 河川・下水道対策

##### ① 河川対策

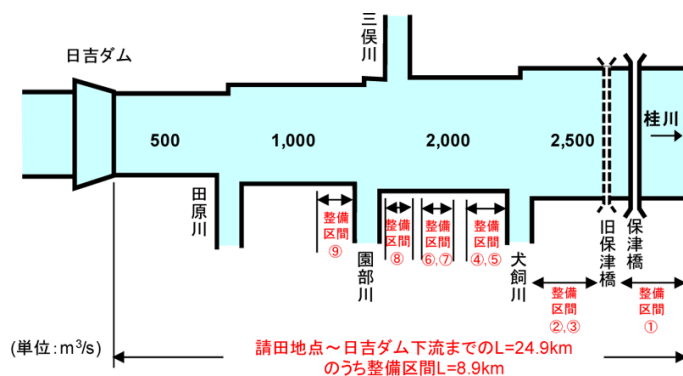
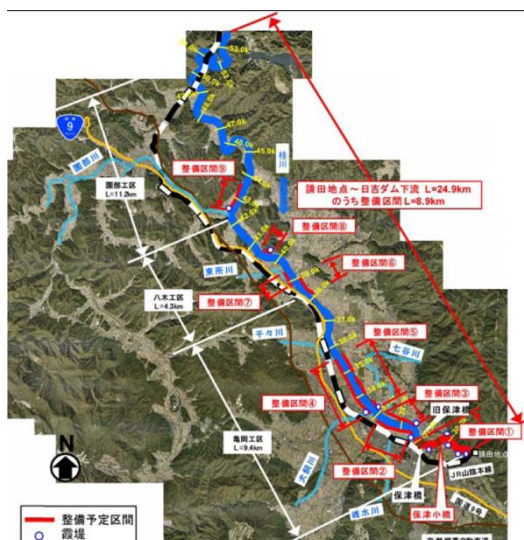
○淀川水系桂川上流圏域河川整備計画（京都府）※関係箇所を抜粋

淀川水系桂川上流圏域河川整備計画は、対象期間を概ね 30 年として京都府が平成 30 年 8 月に策定しており、亀岡市域に関係する桂川、雑水川、七谷川、犬飼川、法貴谷川、千々川については、以下の整備内容で実施予定。

桂川に関係する具体的な整備計画は、以下の通り。

##### ・桂川

淀川水系河川整備計画（近畿地方整備局）と整合を図り、桂川の流下能力、近年の被災状況及び地形の特性等を踏まえ、上下流バランスを勘案し、再度災害防止の観点から昭和 28 年台風第 13 号洪水（概ね 30 年に 1 回程度の降雨により予想される洪水）への対応を目指した整備を進める。また、上流の河川整備の推進には下流の河川整備の促進が必要であることから、関係機関と連携・協働しながら下流の河川整備の促進を図る。



整備区間①：請田地点～旧保津橋（保津工区）までの約 2,300m（概ね 1/30 規模）

整備区間②：約 1,700m（概ね 1/30 規模）

整備区間③：約 1,300m（概ね 1/30 規模）

整備区間④：約 2,100m（概ね 1/30 規模）

整備区間⑤：約 2,500m（概ね 1/30 規模）

整備区間⑥：約 800m（概ね 1/30 規模）

整備区間⑦：約 500m（概ね 1/30 規模）

整備区間⑧：約 100m（概ね 1/30 規模）

整備区間⑨：約 1,240m（概ね 1/30 規模）

・雑水川

整備区間：春日橋より下流～極楽橋までの約 2,000m（概ね 1/10 規模）

・七谷川

整備区間：桂川合流点～七谷川橋までの約 4,600m（概ね 1/10 規模）

・犬飼川

整備区間：桂川合流点～JR 山陰本線より下流の約 400m（概ね 1/10 規模）

若宮橋（国道 9 号）～若宮小橋までの約 500m（概ね 1/10 規模）

・法貴谷川

整備区間：国道 423 号（中荒水代橋）<sup>なかあらみだい</sup>～法貴橋（国道 423 号）までの約 1,400m（概ね 1/10 規模）

・千々川

整備区間：JR 山陰本線～京都縦貫自動車道までの約 1,500m（概ね 1/10 規模）

## ② 下水道（雨水）対策

亀岡市全域の整備対象区域は 1,592ha となっているが、事業計画のある 4 排水区（事業計画区域 342ha）のうち犬飼川左岸排水区以外の鶴の川左岸、西川右岸、年谷川左岸で雨水幹線排水路の整備を行い、整備済み区域（1/10 規模）が 19.79ha となっている。

未整備の犬飼川左岸排水区については、34 年度までに 23.4ha の整備予定である。残りの整備対象区域については、関係各部署と調整しながら進めていく予定である。

## (2) 雨水貯留浸透対策・浸水被害軽減対策

### ① 地域の雨水貯留対策

- ・各家庭に設置する雨水貯留槽に対して設置補助を行い、府民総ぐるみで「貯める」取り組みを進めている。本市においては、平成 29 年度からマイクロ呑龍の設置補助制度を開始し、平成 29 年度末現在で 43 基を設置しているところである。

### ② ため池

- ・農業用ため池数 231 池（府内最多）
- ・豪雨等の自然災害によりため池が被災した場合に、下流の人家等への二次被害が発生する恐れのあるため池は、防災重点ため池に位置付け、防災減災対策を実施

(該当ため池 35 池：ため池安心・安全マップ作成、毎年度、市による点検)

- ・ 防災重点ため池を除くため池は、隔年で点検を実施
- ・ 平成 25 年度にため池一斉点検によりため池の健全性を確認し、豪雨や地震に対する脆弱性の疑いのあるため池は、防災重点ため池を優先して、順次、詳細調査を実施

(該当ため池 47 池)

また、調査の結果、改修の必要なため池は計画的に実施していくが、改修までの間は、減災対策として貯水位を下げておく等の措置を実施

- ・ 農業用としての利用がなくなったため池は貯水機能をなくし、二次被害を予防

## II 土砂災害対策

### (1) 土砂災害警戒区域の指定推進状況等

#### ① 土砂災害警戒区域の指定推進状況

現段階での基礎調査結果 (20 地区 718 箇所) はすべて指定完了。

#### ② 土砂災害警戒区域のGIS地図情報システムでの公開 (H27~)

#### ③ 土砂災害警戒情報の精度向上 (H27~)

危険度表示の細分化 (5Km メッシュ→1km メッシュに細分化済)、地域単位ごとの雨量情報、危険度基準線の見直しなど

### (2) 治山対策

#### ① 被災箇所の復旧

- ・ 「災害関連緊急治山事業」(国庫) 緊急な復旧を要する箇所を実施 (H24:1 箇所)
- ・ 「復旧治山事業」(国庫) 年度毎に計画的に被災箇所の復旧 (H24:1 箇所、H25:1 箇所)
- ・ 「災害関連緊急単独治山事業」(府単独)

国庫補助事業の対象とならない規模の被災箇所の復旧

(H24:1 箇所、H25:3 箇所、H26:6 箇所、H27:1 箇所、H28:3 箇所、H29:1 箇所、H30:1 箇所)

#### ② 予防対策の強化

流木対策に重点を置き、現地状況の把握による危険度を診断し、優先度の高い箇所から計画的に実施。

- ・ 「緊急予防治山事業」及び「予防治山事業」(国庫)  
(H24:2 箇所、H25:1 箇所、H26:1 箇所、H27:2 箇所、H28:1 箇所、H29:2 箇所、H30:1 箇所予定)
- ・ 「災害に強い保安林整備事業」(府単独)

\*平成 30 年度より新たに創設した新規事業 (H30 年度 2 箇所程度予定)

## III ソフト対策

### (1) 亀岡市総合防災訓練 (2 年に 1 度実施)

#### 【平成 29 年度】

|     |  |
|-----|--|
| 名 称 | 平成 29 年度亀岡市総合防災訓練  |
| 主 催 | 亀岡市防災会議  |
| 日 時 | 平成 29 年 8 月 26 日   |
| 内 容 | 場所：亀岡市庁舎、市内 23 拠点会場、保津橋桂川左岸河川敷<br>訓練内容：風水害対応訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練 |

|      |         |
|------|---------|
| 参加人数 | 約2,500名 |
|------|---------|

**【平成27年度】**

|      |  |
|------|--|
| 名 称  | 平成27年度亀岡市総合防災訓練  |
| 主 催  | 亀岡市防災会議  |
| 日 時  | 平成27年9月5日  |
| 内 容  | 場所：亀岡市庁舎、市内23拠点会場、大堰川緑地東公園周辺<br>訓練内容：風水害対応訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練 |
| 参加人数 | 約2,200名  |

その他、毎年、各町自主防災会や区ごとに防災訓練や消火訓練などを実施。

(2) 防災講演会・研修会

**【平成30年度】**

|      |   |
|------|---|
| 名 称  | 「地震」～大規模な災害に備えて～  |
| 主 催  | 亀岡市防災会議   |
| 日 時  | 平成30年9月1日   |
| 内 容  | ○第1部<br>・講 師：京都地方気象台 太田貴郎防災管理監<br>・テーマ：講師緊急地震速報の活用法<br>○第2部<br>・講 師：京都大学防災研究所 都市防災計画分野 牧紀男教授<br>・テーマ：地域の災害対応力を高める方法 |
| 参加人数 | 約400名   |

**【平成29年度】**

|      |  |
|------|--|
| 名 称  | 災害に強い地域づくりのためのワークショップ  |
| 主 催  | 禊田野町自主防災会  |
| 日 時  | 平成29年8月26日   |
| 内 容  | ワークショップ<br>・ファシリテーター：(一社)福祉防災コミュニティー協会認定コーチ 前川良栄氏<br>・テーマ：「自主防災とは」～魅力ある地域コミュニティを作ろう～ |
| 参加人数 | 51名  |

**【平成28年度】**

|      |  |
|------|--|
| 名 称  | 地域防災力強化事業 自主防災組織等研修会                                     |
| 主 催  | 京都府（防災消防企画課）   |
| 日 時  | 平成29年3月15日、3月17日   |
| 内 容  | ・講演（災害からの安全な京都づくり条例、マルチハザード情報提供システム）<br>・体験訓練（強風、地震、避難等） |
| 参加人数 | 計36名   |

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 名 称 | 東日本大震災あの日を忘れないメモリアル講演会・研修会 |
|-----|----------------------------|

|      |   |
|------|---|
| 主 催  | 京都府南丹広域振興局・(福)亀岡市社会福祉協議会  |
| 日 時  | 平成29年2月12日  |
| 内 容  | ○講演会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・講 師：農業生産法人GRA 橋元洋平代表取締役副社長</li> <li>・テーマ：「東日本大震災を経て いちご農家へ」～GRAの取り組み～</li> </ul> ○研修会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチハザード情報提供システムについて</li> </ul> |
| 参加人数 | 約100名   |

|      |   |
|------|---|
| 名 称  | マルチハザード情報活用指導員養成研修  |
| 主 催  | 京都府（防災消防企画課）  |
| 日 時  | 平成29年2月4日   |
| 内 容  | ○講演<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・講 師：岐阜大学流域圏科学研究センター 小山真紀准教授</li> <li>・テーマ：防災を取り巻く現状と課題</li> </ul> ○研修<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・防災の基礎知識について</li> <li>・災害危険情報の共有について</li> <li>・地域での議論の進め方について</li> </ul> |
| 参加人数 | 計10名  |

|      |  |
|------|--|
| 名 称  | 地域防災力向上シンポジウム in 京都 2016   |
| 主 催  | 消防庁、京都府、亀岡市、京都府消防協会、亀岡市防災会議  |
| 日 時  | 平成28年9月3日  |
| 内 容  | ○基調講演<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・講 師：京都大学防災研究所流域災害研究センター 藤田正治教授</li> <li>・テーマ：土砂災害から身を守る ～避難のためのシミュレーション～</li> </ul> ○事例発表<br>○パネルディスカッション |
| 参加人数 | 約400名  |

### 【平成26年度】

|      |  |
|------|--|
| 名 称  | 亀岡市防災講演会（2年に1度実施）  |
| 主 催  | 亀岡市防災会議  |
| 日 時  | 平成26年8月30日   |
| 内 容  | ○第1部<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・講 師：独立行政法人水資源機構 日吉ダム管理所 稲葉所長</li> <li>・テーマ：日吉ダムの管理 ～台風18号洪水での対応～</li> </ul> ○第2部<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・講 師：京都大学防災研究所 気象・水象災害研究部門 中北英一教授</li> <li>・テーマ：丹波高地が豪雨を招く？ ～地形性豪雨と災害～</li> </ul> |
| 参加人数 | 約300名  |

### (3) その他の対策

平成 28 年 3 月 土砂災害ハザードマップ 作成・全戸配布  
 平成 26 年 10 月 避難所誘導看板設置 市内一円 5 4 6 箇所  
 平成 21 年 4 月 地震ハザードマップ 作成・全戸配布  
 平成 19 年 8 月 洪水ハザードマップ 作成・全戸配布  
 平成 25 年台風第 18 号災害を受け、台風襲来時のタイムラインを作成

#### (4) 自主防災組織による主な取組

自主防災会による地域版ハザードマップの作成  
 (23 自主防災会のうち、これまで 9 自主防災会が作成)  
 自主防災会による防災訓練の実施  
 (土のう作製、土のうの積み方、初期消火、応急手当、炊出し等)

#### (5) 近年の避難勧告等の発令状況

| 災害名                 | 避難勧告等          | 発令          | 解除          | 対象世帯数     | 対象者数     | 避難世帯数 | 避難者数  |
|---------------------|----------------|-------------|-------------|-----------|----------|-------|-------|
| 平成 30 年<br>台風第 21 号 | 避難勧告<br>(全域)   | 9/4 10:00   | 9/4 14:00   | 38,900 世帯 | 89,258 人 | —     | 138 人 |
| 平成 30 年<br>7 月豪雨    | 避難指示<br>(一部地域) | 7/6 13:30   | 7/8 9:35※   | 1,978 世帯  | 4,167 人  | —     | 253 人 |
| 平成 29 年<br>台風第 21 号 | 避難準備<br>(全域)   | 10/22 16:00 | 10/23 14:20 | 38,000 世帯 | 89,000 人 | 4 世帯  | 12 人  |
| 平成 28 年<br>台風第 16 号 | 避難準備<br>(一部地域) | 9/20 11:00  | 9/20 17:30  | 5,252 世帯  | 10,504 人 | 8 世帯  | 13 人  |
| 平成 26 年<br>台風第 11 号 | 避難準備<br>(一部地域) | 8/10 6:30   | 8/10 16:30  | 1,825 世帯  | 4,180 人  | 11 世帯 | 35 人  |
| 平成 25 年<br>台風第 18 号 | 避難準備<br>(一部地域) | 9/16 1:30   | 9/16 17:00  | 1,630 世帯  | 3,760 人  | 90 世帯 | 220 人 |

※亀岡市西別院町犬甘野寺ヶ谷地域のみ、7 月 20 日 13:00 に避難指示を解除

→ 避難勧告等の発令が必ずしも避難行動に結びついていない。

### 5 亀岡市地域の主な課題

- (1) 様々な情報媒体を使った避難情報伝達のシステムを構築するにはどうしたらよいか。
- (2) 日吉ダムの完成と桂川河川改修工事の進捗により治水安全度の向上に伴ってやや薄らいでいる市民の防災・減災意識を熟成させるためにはどうしたらよいか。
- (3) 洪水浸水想定区域図の見方やハザードマップの使い方など、水害に関する正しい情報を市民に周知するにはどうしたらよいか。

### 6 事業計画の目標

主な課題を踏まえ、亀岡市における防災対策の目標を次のとおり設定する。

- (1) 避難に関する必要な情報を市民が迅速かつ的確に入手することができる方策を定める。
- (2) 市民の防災・減災意識の熟成を図る取組を定める。
- (3) 治水対策の進捗状況や洪水浸水想定区域図など、市民に水害に関する正しい情報を周知する方策を定める。

### 7 対策と実施主体



| 区分    | 対 策  | 実施主体         |
|-------|--|--------------|
| ソフト対策 | <p>○水害時の情報伝達計画（地域防災計画 資料・マニュアル編）の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①伝達媒体、②送付先、③情報の追加<br/>（①防災行政無線、防災・防犯情報メール、SNS、Lアラート（NHK・KBS）、②要配慮者施設、民生委員、③被害情報、避難場所開設情報 等）</li> <li>※伝達媒体の特性に応じて送付先、情報内容を検討<br/>（別添参照）</li> <li>・メールにおける伝達文例の作成と注意点の整理</li> </ul> <p>○土砂災害時の情報伝達計画の追加</p> <p>○防災アプリ、登録制メール及び SNS 等における防災情報の配信内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都縦貫自動車道、国道9号等の道路通行規制情報や JR 嵯峨野山陰線の運休情報、日吉ダムの放流連絡等</li> </ul> | 亀岡市          |
|       | <p>○自主防災組織において避難行動タイムラインをワークショップにより作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動を開始する目安（スイッチ）の設定</li> <li>・自主防災組織や隣近所で（特に高齢者に対して）避難行動開始の呼びかけ</li> </ul> <p>○避難行動タイムラインを記した災害・避難カードを配付し、住民が自主的に防災情報を入手し、避難行動をするよう促進</p> <p>○きょうと危機管理WEBや亀岡メール情報配信サービスなど避難情報の確認手段を習得</p>   | 地域住民         |
| ソフト対策 | <p>○京都スタジアム（仮称）の整備を踏まえ、住民や帰宅困難者の避難場所としての活用を検討</p> <p>○避難行動タイムラインの作成、避難訓練を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動タイムライン等のワークショップ開催</li> <li>・避難行動を開始する目安（スイッチ）の作成等の支援</li> </ul> <p>○きょうと危機管理WEBや亀岡メール情報配信サービスなどによる防災情報や避難情報の確認手段の周知</p>  | 京都府、亀岡市      |
|       | <p>○避難行動タイムラインを使った避難訓練の実施</p> <p>○訓練の検証とタイムラインへの反映</p>   | 京都府、亀岡市、地域住民 |
| ソフト対策 | <p>○自主防災リーダーの育成（各自主防災組織に設置、研修の実施）</p> <p>○出前語り対象自治会の選定</p> <p>○防災・避難情報の入手手段の周知、災害・避難カードの普及</p> <p>○災害時における避難行動要支援者名簿の有効活用、垂直避難等を含めた要配慮者の避難の啓発について、福祉部局と連携して推進</p>  | 亀岡市          |

|        |  |          |
|--------|--|----------|
|        | ○自主防災リーダーの育成研修への協力<br>○自治会に出前語らいを実施  | 京都府      |
| 防災知識   | ○想定最大規模降雨に基づいた水害ハザードマップの作成・周知  | 亀岡市、地域住民 |
|        | ○河川整備状況や洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域、水位情報、避難勧告の発令基準等の情報提供及び説明<br>○亀岡メール情報配信サービスや防災・防犯情報メールを活用した防災情報や研修等の案内   | 京都府、亀岡市  |
| 内水氾濫対策 | ○マイクロ呑龍設置補助制度（雨水貯留施設設置事業費補助金）  | 京都府、亀岡市  |
| ハード対策  | ○亀岡市公共下水道事業雨水排水計画に基づく対策の実施   | 亀岡市      |
|        | ○内水排除対策の勉強会の実施   | 京都府      |
|        | ○既存の河川整備計画等に基づく対策の実施<br>主な整備内容<br>・桂川 整備区間①～⑨ 約 12,540m（概ね 1/30 規模）<br>・雑水川 整備区間：春日橋より下流～極楽橋までの約 2,000m（概ね 1/10 規模）<br>・七谷川 整備区間：桂川合流点～七谷川橋までの約 4,600m（概ね 1/10 規模）<br>・犬飼川 整備区間：桂川合流点～JR 山陰本線より下流の約 400m（概ね 1/10 規模）<br>若宮橋（国道 9 号）～若宮小橋までの約 500m（概ね 1/10 規模）<br>・法貴谷川 整備区間：中荒水代橋（国道 423 号）～法貴橋（国道 423 号）の約 1400m（概ね 1/10 規模）<br>・千々川 整備区間：J R 山陰本線～京都縦貫自動車道の約 1,500m（概ね 1/10 規模）<br>○同報系防災行政無線設備の整備 | 京都府、亀岡市  |

## 8 事業計画の期間

ソフト対策（マイクロ呑龍設置補助制度除）平成 30 年度～平成 32 年度

ハード対策 既存計画による

## 9 今後の進め方

- 本協議会において取りまとめた対策を集中的に取り組むこととする。
- 本協議会を継続的に設置し、定期的に取り組状況の報告、進捗等を確認するとともに、対策の推進を図る。
- 対策の実施において新たな課題等が生じた場合には、本協議会において情報共有を図りながら対策案を検討する。